質問回答

2019 年 2 月 26 日

「190004 アジア地域　日本人材開発センタープロジェクト（ビジネスコース実施）」

（公示日：2019 年　2 月 13 日／公示番号：190004　）について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P3,5(2)用語の定義	「講座（Class）:コース及びセミナーを構成する事業、講義の1単位。講義の最小単位の時間枠を指す。」とあるがセンターにより講義最小単位が 60 分、90 分の場合もある。講座（Class）1単位は時間の長さに関係なく、あくまで各センターにおける講義最小単位の時間枠と理解してよろしいか。	ご理解のとおりで問題ございません。
2	P3,5(2)用語の定義	科目(Subject)は教科(Subject area)の下位概念とあるが、例えばフィンテック、銀行業務など金融・財務に係るテーマ教科名は財務管理でよろしいか。	財務管理として問題ございません。
3	P12(2)⑤日本センタービジネスコース運営能力強化支援（KRJC のみ）	「ビジネスコース運営能力強化支援（キルギス日本人材開発センターのみ）」につき財務分析など特定分野の日本人講師団員が 1MM の想定で兼務も可能と理解してよろしいか。	総合的なビジネスコース運営支援部分と、特定分野（例：財務分析等）部分があると考えています。いずれのケースでも、（総括含む）どの団員がどのように兼務することも可能であり、提案書に具体的に提案願います。
4	P16 第 4 業務実施上の条件（2）業務従事者の構成（案）⑤ビジネスコース講師	ビジネスコース講師号数は個別対応になると理解してよろしいか。	ご理解のとおりで問題ございません。
5	P18 別紙1．ビジネスコースの内容	KRJC の渡航回数内訳（1アカデミックイヤー）の目安が経営戦略以外の講師が各4回となっているが確認をお願いしたい。	誤記がございました。 経営戦略は 2 回、生産管理も 2 回に訂正させていただ

			きます。（それ以外は 4 回で変更ないため）合計 20 回には変わりありません。
6	4 頁	「オンライン講座単独での収益事業化」とあります。将来「オンライン講座」を単体で提供する場合、オンライン講座に加え、日本センターでの座学・実習など、通いのスクーリングなどは検討されていますでしょうか？	日本センターでの座学・実習など、通いのスクーリングなども検討の余地はあると考えております。
7	第3　業務の目的・内容に関する事項 P10　6．業務の内容 （2）個別業務 ①ビジネスコースの企画・実施	当該業務では、各センターとも現況の R/D の対象期間でのコース運営として理解してよいか？具体例としては、本業務の実施期間は 2021 年 12 月末であるが、センターの R/D の対象期間内（UJC では、2020 年 10 月末）で、本業務によるビジネスコースの実施は終了すると理解してよいか。	その通りです。該当ページの表に記載されているセンター毎の期間が、「①ビジネスコース企画・実施」の対象期間となる点、補足させて頂きます。また、UJC の協力期間に誤記があり、2020 年 11 月末までと訂正します。関連する質問 17 番への回答もご参照ください。
8	別紙1 P18　別紙1　ビジネスコースの内容 （1）ビジネスコースの人月及び渡航回数内訳（1アカデミックイヤー）の目安	各センターの渡航回数は、1 アカデミックイヤーでしょうか。具体例としては、UJC の 1 アカデミックイヤーの渡航回数合計が 26 回との記載ですが、この回数(26 回)は当該業務期間内の合計の間違えでしょうか。	誤記がございました。 1 アカデミックイヤー単位では、以下のとおりに訂正させていただきます。 ・経営戦略：3 回 ・人材管理：3 回 ・マーケティング：4 回 ・生産管理：3 回 ・財務管理：0 回 ・その他：0 回 ・総計：13 回
9	別紙2 P20　別紙2　本邦研修の内容(予定) ①ウズベキスタン	ウズベキスタンの本邦研修の実施時期(予定)、回数について、「2020 年度：調整中、1 回(次フェーズ分として実施)」との記載がありますが、この「次フェーズ」の意味は当該業務期間外に実施予定とのことでしょうか。当該業務実施期間内で 2020 年度に 1 度実施可能でしょうか。	質問 7 のとおり、今フェーズの本邦研修は、2019 年度分までが対象となっており、2020 年度分の本邦研修は次フェーズ対象となっておりますので、現指示書の範疇外であり発注内容には含まれません。

10	第 1　企画競争の手続き P1 (4)契約履行期間（予定） 第 3　業務の内容・目的に関する事項 P3 5. 実施方針及び留意事項 (1)全体業務の流れ　契約期間 P10 (2)個別業務 ①ビジネスコースの企画・実施	①「第 1　企画競争の手続き」や公示では契約期間（予定）が 2019 年 4 月中旬～2021 年 3 月下旬となっている一方で、「第 3　業務の内容・目的に関する事項」では本業務の契約期間は 2019 年 4 月上旬から 2021 年 12 月下旬までの 2 年 9 か月間とあります。どちらが正しいのかご教示ください。 ②P10「個別業務」では、UJC の終了時期は、2020 年 10 月末ですが、案件概要表には、協力期間は 2020 年 11 月 30 日までとなっています。2020 年 11 月末までではないのでしょうか？VJCC は～契約終了日とあります。VJCC の契約終了時期は本業務の契約終了時期の 2021 年 12 月下旬との理解でよろしいでしょうか。	①　後者（契約期間 2019 年 4 月上旬から 2021 年 12 月下旬までの 2 年 9 か月間）が正しいので、訂正します。 ②　ご指摘のとおりです。UJC の協力期間は 11 月末であり、（2）①ビジネスコースの企画・実施の表は 2020 年 10 月末ではなく 11 月末に訂正します。 ③　ご理解のとおり、VJCC は 2021 年 12 月までを指します。契約終了日は 2021 年 12 月下旬とご理解ください。
11	P4. （6）E ラーニングシステムの導入方針	①「受講者の認証、受講履歴、理解度テスト結果等の管理機能」とありますが、これらの情報は個人情報にあたります。個人情報の取扱いについての考え方をご教示ください。 ②E ラーニングシステムの設定言語（ブラウザ上に表示される言語）は、各国の言語を想定されているのでしょうか。	①　個人情報の取扱いについては、日本及び現地の法令等を参照した上で、より厳格な扱いに準拠することを想定しています。 ②　各国言語対応を想定して調査頂きたいと考えています。ブラウザの翻訳ツールなどによる対応も検討対象とします。
12	P.5 （9）プロジェクト毎の人月・経費管理の徹底 プロジェクト毎の人月や経費の予算と実績が区	本プロジェクトの経費の内、変動する一般業務費（現地業務費）の多くが、現地車両借上げ費であり、契約金額全体に占める比率は低いと思われます。本邦研修に係る経費は、本邦研修1回実施するごとに、数ヶ月にわたる支出が発生するため、月毎の支出額を把握するには別途作業が必要となります。こ	本業務は機構の予算管理プロセスと整合させるため、毎月必要となります。作業負担軽減の観点から、内容の精度については、契約開始後検討いたします。

	別できるように月報にてモニタリングすること	のため、予算進捗率を、国別・1ヶ月ごとに書類作成、モニタリングすることは、その労力に比して得られる情報は少ないと考えます。四半期毎のモニタリングであれば、その効率性・有効性も格段に上がると考えられますが、月報でのモニタリング項目の再検討をいただけないでしょうか？	
13	P6 ⑬ 業務実施に用いる言語と通訳手配について P7 6.共通業務 ⑴ 共通業務④教材開発 (ア) 講義テキストの作成	①講義資料は日本センター側で翻訳し、その翻訳費は本契約に含まれないと記載されていますが、教材開発の講義テキストの作成では、「JICA の承認が得られた講義テキスト (日本語) は、英語及び各国の現地語に翻訳し、各日本センターにおいて翻訳内容を確認する」と記載されています。教材開発の講義テキストの翻訳代 (英訳および現地語訳) は本契約に含まれるのでしょうか？ ②主要 3 教科以外は各日本センターが現地語に訳すこととなっており、用語や内容に統一感を持たせるためには主要 3 教科の現地語への翻訳も各センターに任せる方が良いのではないでしょうか。 ③原稿はまず日本語で準備の上、内容の承認を得ることとありますが、教材の英訳を行う際の翻訳代は本契約の教材開発費に計上できるのでしょうか？	ご指摘の齟齬に関し、P7(6.共通業務 ⑴ 共通業務④教材開発 (ア) 講義テキストの作成)を以下のとおり訂正させて頂きます。 訂正前「承認が得られた講義テキストは英語及び各国の現地語に翻訳し、各日本センターにおいて翻訳内容を確認する。」 訂正後「承認が得られた講義テキストは英語に翻訳し、各日本センターにおいて現地語に翻訳する。」 従い、教材の英訳代は本契約の教材開発費に含めて頂けますようお願いします。
14	P.11 ②本邦研修の実施	実施業務の記載の中に (「人選」) が記載されていますが、通常研修員の人選は日本センター側で実施されると理解しています。この場合の「人選」の解釈をご教示ください。	ここでの「人選」の意は「人選支援」とご理解ください。「人選支援」とは、研修候補者の決定作業に係る各種支援業務の実施になります (最終的な正式な決定はカウンターパート機関／相手国政府によりなされます)。実際には、日本センターのオーナーシップを尊重しつつ、選定に必要な客観的情報 (テスト結果、受講中のパフォーマンス、受講企業の日本への関心等) を提供

			頂き、本邦研修の目的に合致した人選を日本センターと協力して進めることになります。
15	P.11　③現地の企業向けコンサルティング （ア）MJC	①「コンサルティングリーダー・人材育成担当」の業務に 5M/M が配分されていますが、想定されている具体的な業務内容についてご教示ください。 ②「コンサルティング人材育成」が担当業務と認識していましたが、加えて実際の企業向けコンサルティング業務も自ら実施することが求められているのでしょうか。	①　「コンサルティングリーダー・人材育成担当」の想定される具体的な業務内容は、「コンサルティング業務全体の推進、モニタリング、コンサルティング人材育成方針・プログラム案を参考にした、現地コンサルティング人材の洗い出し及びトレーニング」です。詳細は P11 記載のとおりです。 ②　実際の企業向けコンサルティング業務も自ら実施することを想定しています。具体的には、企業向けコンサルティングの技術移転を各分野のビジネスコース講師と一緒に行います。まず、初期アセスメント段階においては「コンサルティング人材育成」が現地コンサルティング人材にアセスメント作業の技術移転（必要に応じて実施して見せる）を行います。アセスメントの結果、指導が必要な分野（例えば生産管理）のビジネスコース講師派遣期間中の時間を利用して、対象企業へのコンサルティングを行う体制を整える。コンサルティングプログラムの全体実施管理（目標設定・スケジュール策定）を行います。ビジネスコース講師が指導した内容について企業側の実施状況及び成果をフォロー・モニタリングすることが求められます。
16	P.12 第 3　業務の内容・目的に関する事項 ⑤日本センタービジネ	「現地に派遣していない間についても、活動のモニタリングを行い、メールや電話等で相談に対応すること」とありますが、これは想定 1MM の中で、当該業務の国内活動日数も確保するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。1MM は 2 年分の現地・国内含むものです。

	スコース運営能力強化支援		
17	P10 （2）個別業務 ① ビジネスコースの企画・実施 「それぞれ、以下の時期から本業務契約におけるコースの運営・実施を開始することとする。」に続く表に記載の各センターでのコース運営・実施期間 P16 第4 業務実施上の条件 1．業務工程計画 2019年4月から業務を開始し、2021年12月31日に終了する。 2．業務量目処と業務従事者の構成（案） （1）業務量の目途 ・全体164M/M 内訳の目途は以下の通り ・ビジネスコース講師派遣（本邦研修除く）115	① P16に記載のビジネスコース講師派遣（本邦研修除く）115M/Mは、P10に記載の各センターのコース運営実施期間の業務をカバーするM/Mであり、それ以降のコース運営管理実施のためのM/Mは含まれておらずと理解するが正しいでしょうか？ 例えば、KRJCのコース運営実施期間は契約開始日～2021年3月末と記載されており、2021年4月から契約期間末（2021年12月末）までのコース運営実施のためのM/Mは、そのM/M（115M/M）には含まれておらずと理解できます。 一方、P16の※には、「115M/Mは契約期間全体の目安人月と記載があります（契約期間：P3に記載があるように2019年4月上旬～2021年12月下旬までの2年9か月間）。 ② ビジネスコース講師派遣の目途として配分されている115M/Mは、本件においてどの期間でのコース運営・実施の目安人月であるのか改めてご確認をお願いします。 ③ラオス関連業務分は約14MMと記載されていますが、国ごとのMM数目安をご提示ください。	① 質問7の回答をご参照ください。 ② P16に記載のとおりです。該当部分は「115M/Mは契約期間全体の目安人月（各センターの協力期間が若干異なる点に留意）」 ③ ラオスの約14MMはビジネスコース講師と本邦研修分の合算値となっており、総括分が含まれておりません。以下に契約期間中のビジネスコース講師派遣総人月である115M/Mの内訳の目安を示します。なお、括弧内は講師派遣期間。 ・ UJC 約16M/M（2019.4-2020.11） ・ KRJC 約24M/M(2019.4-2021.3) ・ MJC 約24M/M（2019.4-2021.3） ・ CJCC 約6M/M（2019.4-2021.3） ・ LJC 約13M/M（2019.10-2021.3） ・ VJCC 約32M/M（2019.9-2021.12）

	M/M ※　115M/M は契約期間全体の目安 M/M（各センターの協力期間が若干異なる点に留意）		
18	P16　第4　業務実施上の条件 2．業務量目途と業務従事者の構成（案） ・その他全日本センター共通業務　43M/M 企画競争の手続き 第1　企画競争の手続き 8　プロポーザル評価と契約交渉権者決定の方法 （2）評価対象業務従事者について	共通業務の業務量の目途43M/M の、以下の分野における M/M に関して、貴機構の想定されている内訳があればご提示ください。 ①　業務主任者／ビジネスコース企画運営管理（2 号） ②　教科主任（経営戦略担当）（3 号） ③　教科主任（人材管理担当）（3 号） ④　教科主任（生産管理担当）（3 号） ⑥　E ラーニングシステム（3 号） ⑦　業務調整／本邦研修管理 ⑧　業務調整／コース運営管理 評価対象業務従事者の予定人月数が約21．37M/M ですので ⑦　業務調整／本邦研修管理 ⑨　　業務調整／コース運営管理 の 2 分野で21．63M/M（＝43M/M－21．37M/M）と理解できます。 P20-P23 に記載されている本邦研修の合計回数は20回となっており、上述21．63M/M は「⑦　業務調整／本邦研修管	共通業務の業務量はあくまで目安です。 また、内訳についてはコンサルタント側から最適な構成をご提案ください。

	2）評価対象とする業務従事者の予定人月数 約　21．37M/M P20～P23 別紙2　本邦研修の内容（予定）	理」分野のみをカバーする M/M でしかないと想定されるため、想定される共通業務の業務量43M/M の内訳のご教示をお願いするものです。	
19	P16　第4　業務実施上の条件 2．業務量目途と業務従事者の構成（案） （2）業務従事者の構成（案） ⑦　業務調整／本邦研修管理 ⑧　業務調整／コース運営管理	「業務調整」分野の業務が、 ⑦　本邦研修管理 ⑧コース運営管理　ともに記載されていますが、各々の業務調整分野で想定される具体的な業務内容をご教示ください。	⑦の本邦研修管理が行う業務調整は、主に本邦研修の実施のための国内における調整業務（主に国内の連携機関との調整）を担当することを想定しております。 一方で、⑧のコース運営管理は、現地におけるビジネスコース企画運営に必要な各センタービジネスコース担当者および現地関係機関（現地の連携機関や訪問先企業など）との調整業務を想定しております。
20	P.16　第4　業務実施上の条件 3．参考資料 （1）配布資料 ②各日本センター事業のモニタリングシート	配布資料として、②各日本センター事業のモニタリングシートとの記載があるが、MJC 及び CJCC の当該シートが提供されていない様に思われる。当該2センターのモニタリングシートを提供ください。	MJC については、まだ公開可能なモニタリングシートがない状況です。 CJCC の現行プロジェクトは、モニタリングシート導入前に開始しているプロジェクトであり、モニタリング評価を実施していないため、モニタリングシートはございません。 上記2つのセンターについては、進捗が分かる代替の資料として、配布資料①各日本センターの先行業務実施契約のワークプラン及び業務進捗報告書に必要書類を格納しております。

21	P.18 別紙 1. ビジネスコースの内容 （1）ビジネスコースの人月及び渡航回数内訳（1 アカデミックイヤー）の目安	別紙 1 には各センターのビジネスコースの人月及び渡航回数内訳（1 アカデミックイヤー）の目安が記載されているが、UJC と KRJC の渡航回数が 1 アカデミックイヤーの割には多いのではないか（渡航回数は 2 年分に相当するものと思われる）。別紙 1 記載の各センターの人月と渡航回数が正しいのか、改めて確認いただけますでしょうか。	ウズベキスタンは質問 8 回答のとおり、14 回を想定。キルギスは質問 5 の回答のとおり、20 回を想定で間違いありません。
22	P.23 別紙 2　⑥ベトナム	①　2020 年度：2020 年 10 月頃に 2 回」とありますが、通常は毎年 10 月開講、初夏に本邦研修であるが、10 月頃とする意図をご教示願います。 ②　2021 年度について、「第 15 期ハノイ分・ホーチミン分」とありますが、通常は奇数の期はハノイのみ開講しています。第 15 期から両都市開講を想定されているのでしょうか。	①　経営塾第 14 期ハノイ分・ホーチミン分は、2019 年 12 月 -2020 年 10 月に後ろ倒し。理由は 7 月に東京オリンピック開催されるため、前後 1 か月は混雑が予想されるため。 ②　誤記でした。以下のとおり訂正します。 訂正前「（経営塾第 15 期ハノイ分・ホーチミン分、ハイフォン 5 期、16 期ハノイ分・ホーチミン分）計 7 回」 訂正後「（経営塾第15期ハノイ分、ハイフォン5期、16 期ハノイ分・ホーチミン分）計 6 回」
23	P.9 6. 業務の内容　⑥コース運営管理支援 （ウ）財務持続性改善支援	各センターに導入している Quickbooks について、Quickbooks ソフトそのものは、すでに、事業別の収益性、またはビジネスコースの収益性をモニター等ができるような仕組みに設定されているのでしょうか？あるいは設定には不十分なところがあり、経理担当者へのトレーニングやサポートだけではなく、データの収集、入力内容や科目設定、分析方法等 Quickbooks の設	Quickbooks の設定から見直す必要がございません。Quickbooks ソフトそのものは、既に事業別の収益性やビジネスコースの収益性をモニターできる仕組みに設定されております。

		定から見直す必要性もあるのでしょうか？	
24	同上	各センターの経理担当者の語学力（英語）についてご教示願います。	基本的には英語でのコミュニケーションが可能です。ただ、センターによってレベルが異なります。
25	同上	各センターで、VJCC のように Quickbooks を使わずとも他の代替的な方法で収益性をより簡易にモニターすることができ、また年次の会計報告が定められた方式でできるようならば、他のセンターでも VJCC と同様 Quickbooks を利用しないという方向での対応をしても構わないでしょうか？	各センター横並びで、比較･分析を行う方針であり、原則 Quickbooks を活用する方針です。
26	同上	2019 年 1 月現在、各センターの会計は現金主義、すなわち発生主義ではなく Cash の収支ベースで行われているという理解でよろしいでしょうか？	カンボジア日本人材開発センターでは、発生主義を採用しております。その他のセンターにおいては、基本的に現金主義を採用しております。
27	同上	提出ファイル作成支援業務の対象となる年次の会計報告は、2020 年 3 月期分からという理解でよろしいでしょうか？また、同会計報告の提出締め切り日も併せてご教示ください。	2018 年導入～2019 年 3 月期分（2018 年度分）からとなります。会計報告の提出締め切り日は 2019 年 4 月末を目安としてください。ただし、2018 年度分は契約期間外となることから作成支援はできないため、提出されたデータをもとに机上での分析及び提言のみが作業対象となります。2019 年度分以降は作成支援も対象となります。

以　上